令和4年度 一般会計第２号補正予算案（5/27臨時会提案分）概要

令和４年５月２０日
総　務　部　財　政　課

1. 予算編成の考え方

コロナ禍における原油価格・物価高騰等への対策として、生活困窮者及び子育て世帯への支援をはじめ、運輸・交通事業者への支援、ウクライナ避難民の支援等、緊急に対応が必要となる予算を計上

※ 生活者・事業者へのきめ細かな支援については検討を進めており、適時適切な補正予算を編成予定（６月定例会等）

2. 予算の規模等

(1) 今回補正額：約33億円（通常分：なし、コロナ分：33億円、震災分：なし）

(2) 新型コロナウイルス感染症対策予算合計額

第1号補正後 975億円 ＋ 今回補正予算 33億円 ＝ 計 1,008億円

［一般会計］　（単位：百万円）

区分		予算額	財源内訳			
			国庫	県債	その他	一般
令和４年度	現計予算額	793,055	124,162	43,937	160,846	464,109
	補正予算額	3,306	3,306			
	補正後現計予算額（A）	796,360	127,468	43,937	160,846	464,109
令和３年度５月現計予算額（B）		818,875	116,298	42,344	187,145	473,088
比較	増減額（A）－（B）	▲ 22,515				
	増減率（%）	▲ 2.7				

【国庫支出金】
うち、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
2,597百万円

令和４年度 一般会計第２号補正予算案（5/27臨時会提案分）における主な事業

１．新型コロナウイルス感染症対応分（補正予算額：3,306百万円）

［新］は新規事業

１．生活者支援　関連　（2,905百万円）

１　生活福祉資金貸付事業推進費補助　405百万円【補正後現計853百万円】〔保健福祉部〕
県社協が実施する特例貸付の期間延長（～R4.8月末）に要する経費

２　新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付事業費　68百万円【補正後現計103百万円】〔保健福祉部〕
特例貸付が上限額に達した世帯等を対象とした自立支援金の給付に要する経費

［新］３　いわて子育て世帯臨時特別支援金給付事業費補助　2,189百万円〔保健福祉部〕
子育て世帯の生活支援のため、県独自の支援金として児童1人につき15千円を給付

［新］４　低所得ひとり親世帯給付金給付事業費　147百万円〔保健福祉部〕
低所得の子育て世帯を対象とした国の子育て世帯生活支援特別給付金の給付に要する経費

５　自殺対策事業費　５百万円【補正後現計50百万円】〔保健福祉部〕
民間団体や市町村が行う相談体制の強化に要する経費

［新］６　ウクライナ避難民支援費　7百万円〔ふるさと振興部〕
ロシアのウクライナ侵攻による本県への避難民の生活支援に要する経費

２．事業者支援　関連　（400百万円）

［新］7　バス事業者運行支援緊急対策交付金　24百万円〔ふるさと振興部〕
乗合バス事業者を対象に、燃料費高騰の影響を緩和するため1台あたり40千円を支援

［新］8　貸切バス事業者運行支援緊急対策交付金　26百万円〔商工労働観光部〕
貸切バス事業者を対象に、燃料費高騰の影響を緩和するため1台あたり40千円を支援

［新］9　タクシー事業者運行支援緊急対策交付金　21百万円〔ふるさと振興部〕
タクシー事業者を対象に、燃料費高騰の影響を緩和するため1台あたり10千円を支援

［新］10　運輸事業者運行支援緊急対策費　329百万円〔商工労働観光部〕
貨物自動車運送事業者を対象に、燃料費高騰の影響を緩和するため1台あたり23千円を支援

いわて子育て世帯臨時特別支援金給付事業

1. 事業概要

原油価格・物価高騰の影響を受けている子育て世帯の生活支援のため、市町村が児童手当を上乗せして支給できるよう、岩手県独自に児童一人あたり1万5千円を給付するもの。

2. 事業内容

(1)予算額:2,189百万円 (対象児童約14万1千人×1万5千円 等)
(2)対象者:令和4年6月分の児童手当の受給者(中学校修了までの児童を養育している者)
(3)給付額:児童一人あたり1万5千円 ※1:市町村が独自に上乗せ給付することも可能 ※2:居住している市町村により給付時期は異なる

3. 事業スキーム等

子育て世帯への岩手県の支援イメージ

(児童扶養手当受給世帯は、ひとり親で児童2人を養育している世帯、児童手当受給世帯は、扶養親族が3人(配偶者+児童2人)である世帯を想定)

※令和4年度分の住民税が新たに非課税となった困窮者世帯には、別途1世帯当たり10万円を支給